

特別養護老人ホーム山口喜楽園 料金表

【ユニット型個室】 ※負担割合が1割でない方の利用料金は第4段階で計算しています。

令和6年8月現在

要介護度	1日あたりの 単位数	看護体制加算 (Ⅰ)	看護体制加算 (Ⅱ)	夜勤職員 配置加算 (Ⅱ)	個別機能 訓練加算 (Ⅰ)	サービス提供 体制加算 (Ⅱ)	介護職員処遇 改善加算 (Ⅰ)	介護保険負担 限度額認定	食費 (1日)	居住費 (1日)	1割負担 利用料金 (31日)	2割負担 利用料金 (31日)	3割負担 利用料金 (31日)
要介護1	682	12	23	46	12	18	1ヵ月の 総単位数 ×14%	第1段階	300円	880円	64,684円	165,050円	193,154円
								第2段階	390円	880円	67,474円		
								第3段階①	650円	1,370円	90,724円		
								第3段階②	1,360円	1,370円	112,734円		
								第4段階	1,445円	2,066円	136,945円		
要介護2	753	12	23	46	12	18	1ヵ月の 総単位数 ×14%	第1段階	300円	880円	67,194円	170,068円	200,682円
								第2段階	390円	880円	69,984円		
								第3段階①	650円	1,370円	93,234円		
								第3段階②	1,360円	1,370円	115,244円		
								第4段階	1,445円	2,066円	139,455円		
要介護3	828	12	23	46	12	18	1ヵ月の 総単位数 ×14%	第1段階	300円	880円	69,844円	175,369円	208,633円
								第2段階	390円	880円	72,634円		
								第3段階①	650円	1,370円	95,884円		
								第3段階②	1,360円	1,370円	117,894円		
								第4段階	1,445円	2,066円	142,105円		
要介護4	901	12	23	46	12	18	1ヵ月の 総単位数 ×14%	第1段階	300円	880円	72,424円	180,529円	216,373円
								第2段階	390円	880円	75,214円		
								第3段階①	650円	1,370円	98,464円		
								第3段階②	1,360円	1,370円	120,474円		
								第4段階	1,445円	2,066円	144,685円		
要介護5	971	12	23	46	12	18	1ヵ月の 総単位数 ×14%	第1段階	300円	880円	74,898円	185,476円	223,794円
								第2段階	390円	880円	77,688円		
								第3段階①	650円	1,370円	100,938円		
								第3段階②	1,360円	1,370円	122,948円		
								第4段階	1,445円	2,066円	147,159円		

*「食費」は入居者に提供する食事の材料費及び調理費にかかる費用、「居住費」とは施設に滞在し居室・設備等を利用することにかかる室料及び光熱費相当額です。

*入居の際は、介護保険負担限度額認定証の申請をお願い致します。又、すでに申請済みの方は、認定証の呈示をお願い致します。

*介護保険料の負担割合については、介護保険負担割合証をご確認ください。

*その他の料金及び各加算料金については、裏面をご覧ください。

○その他の料金等について

特別養護老人ホーム山口喜楽園 料金表

内 容	金 額
①日用品（歯ブラシ・歯磨き粉・ポリデント・ティッシュペーパー等）	実費
②理美容費	実費
③医療費、薬費	実費
④7泊を超える長期入院、外泊時は別途居住費が発生します。	実費
⑤預り金管理料	2,000円/月
⑥私物電気代	1台につき50円/日（上限額は2台合計100円まで）

○各種加算項目

加算項目	内容等	加算料金	適用
看護体制加算（Ⅰ）	常勤の看護師を1名以上配置している場合	12円/日	○
看護体制加算（Ⅱ）	最低基準を1人以上、上回った看護職員を配置し、かつ看護職員と24時間の連絡体制を確保している場合	23円/日	○
夜勤職員配置加算（Ⅱ）	夜勤を行う介護職員・看護職員の数が、配置や基準を上回っている場合	46円/日	○
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	介護職員に占める介護福祉士の割合が60%以上である場合	18円/日	○
個別機能訓練加算（Ⅰ）	機能訓練指導員に従事する者を1名以上配置し、入所者ごとに個別機能訓練計画を作成し、計画的に機能訓練を行った場合	12円/日	○
個別機能訓練加算（Ⅱ）	上記（Ⅰ）を算定し、個別機能訓練計画の内容等を厚生労働省に提出している場合	20円/月	○
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	入所者の心身の状況等に係る基本的な情報及び疾病の情報を厚生労働省に提出している場合	50円/月	○
初期加算	新規入居日から30日以内の期間または1ヶ月以上入院ののち、退院後30日算定	30円/日	※
外泊時費用（月6日を限度）	外泊、入院した期間	246円/日	※
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	総単位数に対して14%		○

*上記各種加算料金は1割負担の場合となっています。

*上記各種加算項目表の適用欄に記載してある※については、対象者のみ加算されます。